

令和3年上尾市教育委員会12月定例会 会議録

- 1 日 時 令和3年12月15日(水曜日)
開会 午前9時30分
閉会 午前10時05分
- 2 場 所 上尾市役所 7階教育委員会
- 3 出席委員 教育長 池野和己
教育長職務代理者 中野住衣
委員 大塚崇行
委員 内田みどり
委員 小池智司
委員 谷島大
- 4 出席職員 教育総務部長 小林克哉
学校教育部長 瀧沢葉子
学校教育部参事 兼 学校教育部次長 関孝夫
学校教育部副参事 兼 学務課長 太田光登
学校教育部副参事 兼 指導課長 兼 教育センター所長 瀧澤誠
教育総務部 教育総務課長 池田直隆
教育総務部 生涯学習課長 角田広高
教育総務部 図書館長 島田栄一
教育総務部 スポーツ振興課長 柳川忠明
学校教育部 学校保健課長 松木ヒロシ
学校教育部 中学校給食共同調理場所長 小林正和
書記 教育総務課副主幹 上山英樹
教育総務課主査 田中輝夫
教育総務課主事 斎藤文香
- 5 傍聴人 6人

6 日程及び審議結果

日程第1 開会の宣告

日程第2 書記の指名

日程第3 11月定例会会議録の承認

日程第4 会議録署名委員の指名

日程第5 議案の審議

日程第6 報告事項

報告事項1 水泳授業民間委託の他市調査結果について

報告事項2 職員人事異動について

報告事項3 令和3年11月 いじめに関する状況について

日程第7 今後の日程報告

日程第8 議案の審議

議案第51号 令和3年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について

日程第9 閉会の宣告

7 会議録

日程第1 開会の宣告

(池野和己 教育長) ただ今から、令和3年上尾市教育委員会12月定例会を開会いたします。本日は、清水教育総務部次長が、事情により出席できませんので、ご了承願います。本日、傍聴の申出はございますか。

(池田直隆 教育総務課長) 6人の方から傍聴の申出がございます。教育長の許可をお願いいたします。

(池野和己 教育長) 傍聴を許可いたします。ご案内をお願いします。

~傍聴人入場~

(池野和己 教育長) それでは、日程に従いまして、会議を進めます。

日程第2 書記の指名

(池野和己 教育長) 「日程第2 書記の指名」についてでございます。事務局職員の転任に伴い、教育総務課主事 斎藤文香を、書記として指名いたしますので、よろしくをお願いします。

日程第3 11月定例会会議録の承認

(池野和己 教育長) それでは、「日程第3 11月定例会会議録の承認」についてでございます。11月定例会会議録につきましては、事前にお配りして、確認していただいておりますが、修正等がございましたらお伺いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

~委員全員から「なし」の声~

(池野和己 教育長) それでは、承認することにご異議ございませんか。

~委員全員から「異議なし」の声~

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、内田委員にご署名いただき、会議録とします。

日程第4 会議録署名委員の指名

(池野和己 教育長) 続いて、「日程第4 会議録署名委員の指名」を行います。本定例会の会議録署名委員は、小池委員をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

(小池智司 委員) はい。

日程第5 議案の審議

(池野和己 教育長) 続いて、「日程第5 議案の審議」でございます。審議の前にお諮りいたします。本日予定しております議案は1件でございます。「議案第51号 令和3年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について」につきましては、市議会に提出することとなる案件で最終的な意思決

定前の情報であるため、非公開の会議として審議を公開しないこととしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) ご異議がないものと認め、議案第51号につきましては、会議を公開しないものとして、決定いたしました。また、この決定を受けまして、予定されていた本日の日程を変更いたします。この後、報告事項及び今後の日程報告を行い、その後、傍聴の方に退室いただきまして、非公開の会議として、議案第51号の審議を行いたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

日程第6 報告事項

(池野和己 教育長) 続きまして、「日程第6 報告事項」です。本日予定しております報告事項は、3件でございます。各報告事項について、説明をお願いします。

(小林克哉 教育総務部長) 「報告事項1」及び「報告事項2」につきましては池田教育総務課長より、ご説明申し上げます。

○報告事項1 水泳授業民間委託の他市調査結果について

(池田直隆 教育総務課長) 「報告事項1 水泳授業民間委託の他市調査結果について」でございます。小中学校の水泳授業を民間のスイミングスクールに委託している県内の自治体に対しまして、令和3年6月25日付で文書を発出し、書面及び電話での聞き取り、又は訪問しての聞き取り調査を行いましたので、結果について次のとおり報告します。

調査先自治体は、県内の水泳授業の民間委託化をしている桶川市、北本市、春日部市、志木市、加須市でございます。調査内容は、委託内容、委託化の背景及び経緯をはじめ、報告書記載の内容に係る36の質問項目を作成して調査を実施いたしました。報告書の2ページに、調査の概要をまとめておりますので、ご覧いただきたいと存じます。

1 基本項目として、水泳授業の委託の状況をまとめてございます。桶川市では、桶川東中学校において、生徒438人に対して予算額400万円で、北本市では、市内4つの全中学校において、生徒1,473人に対して予算額1,362万8千円で、春日部市では藤塚小学校と義務教育学校である江戸川小中学校の小学生の児童434人に対して委託金額1,280万4千円、志木市では宗岡小学校、宗岡第二小学校、志木第四小学校の市内3校の児童1,292人に対して、予算額1,500万円で、それぞれ民間のスイミングスクールに委託を実施してございます。加須市については、予算要求はしているものの、コロナ禍のため今年度の小学校の水泳授業について民間委託は中止ということであり、また、加須市は中学校の水泳授業を今年度より実施してないとのことでございます。

2 水泳授業を民間委託化した背景及び経緯でございますが、各市ともに共通して、3つの項目が挙げられておりました。1つ目が、プール施設の老朽化による維持管理費や改修費などの経費の増加、2つ目は、教職員の水泳授業に関する負担軽減、3つ目は、児童生徒の泳力向上です。

3 水泳授業を民間委託した際のメリット・デメリットについて聞いたところ、メリットとしては、「老朽化したプールの維持管理費や改修費が削減できる」、「複数人のインストラクターによる効果的な指導支援を受けることができる」、「天候に左右されず、夏季以外でも水泳授業をすることができる」、「プール実施時の学校教職員による維持管理が不要になり、負担が軽減できる」という点が挙げられ、反対にデメリットや課題としては、「児童生徒の移動時間や安全確認が必要になる」、

「体育のカリキュラム変更の負担がかかる」、「自校で水泳授業を実施する学校と、水泳授業を民間委託する学校との間で授業内容に差が生じる可能性がある」、「消防・災害時の水利用ができない」、「民間事業者の許容量が市内の全校に拡大実施が可能かどうかの判断が難しい」等が挙げられています。

4 水泳授業において教員とインストラクターの役割についてでございますが、「教員が基本的にプールサイドから指導及び評価を行い、インストラクターは水中からメインで水泳指導を行い、教員へ泳力等について評価時のアドバイスをしている」とのことでございます。

5 水泳授業民間委託後の学校教職員や保護者、児童生徒からの意見・要望について聞いたところ、学校教職員からは、「水質管理の負担が軽減される」、「教職員の負担軽減、プール清掃・メンテナンスが不要になった」等の好意的な意見のほか、「時間割との調整」、「送迎バス毎に必ず教員が同乗できるよう乗車定員の確保」、「見学者の待機及び見学場所の確保と教員の配置」等の課題に対する意見もございました。次に、保護者からの意見としては、「専門の指導者により泳力が身についた」、「少人数のグループ活動により、目が行き届いている」等、好意的な意見も寄せられている一方で、「コロナウイルスへの不安がある」等の社会情勢に対する不安の声も寄せられておりました。そして、児童生徒については北本市が行ったアンケートでは、9割以上が満足しているという結果になっています。

以上、書面等による調査結果でございますが、昨日、志木市への視察を実施してきました。また、今月17日に桶川市に、20日に北本市に視察を実施する予定となっております。委員の皆様からいただいた視察時の質問項目について、追加でご連絡をいただいたおりました、これらの質問を含めて、視察先自治体には事前に送付をさせていただいております。視察結果については取りまとめ、別途ご報告いたします。2月、3月の教育委員会において、プールの整備方針についてご協議いただきまして、本年度中に方針を決定する予定でございます。報告事項1の説明は、以上でございます。

○報告事項2 職員人事異動について

(池田直隆 教育総務課長) 続きまして、「報告事項2 職員人事異動について」でございます。報告書3ページでございます。令和3年12月1日付で、報告書記載のとおり、スポーツ振興課所属であった主事職の職員について、人事異動を行いましたので報告します。教育総務課の報告は以上でございます。

(瀧沢葉子 学校教育部長) 「報告事項3」につきましては瀧澤指導課長より、ご説明申し上げます。

○報告事項3 令和3年11月 いじめに関する状況について

(瀧澤誠 指導課長) 4ページをお願いいたします。「報告事項3 令和3年11月 いじめに関する状況について」でございます。5ページが小学校、6ページが中学校の状況となっております。11月のいじめの認知件数は、小学校73件、中学校12件でございます。解消につきましては、小学校34件、中学校2件となっております。解消に向けて取組中となっているものが、今回の新規を合わせて小学校347件、中学校94件となっております。以上でございます。

(瀧沢葉子 学校教育部長) 報告は以上でございます。よろしく願いいたします。

(池野和己 教育長) ありがとうございました。各報告事項について説明をいただきました。委員の皆様の方でご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

(内田みどり 委員) 2 ページの水泳授業民間委託について、基本項目の中の各市の委託料について、学校の児童生徒 1 人あたり約 1 万円前後の金額になっておりますが、春日部市については生徒 1 人あたり約 3 万円の金額になっております。そのことにつきまして、どのような背景があるのか伺います。

(池田直隆 教育総務課長) 全体の数字しか聞いていないので後日確認させていただき、次回報告をさせていただきます。

(内田みどり 委員) 約 1 万円のぐらいの金額で、何回ぐらいの授業が実施できるのでしょうか。

(池田直隆 教育総務課長) 4 回から 6 回ということになります。

(内田みどり 委員) その回数ですと送迎も含めているとはいえ、一般的なスイミングスクールよりも若干高めかと感じております。

(池田直隆 教育総務課長) 送迎が入っている自治体と入っていない自治体がございます。

(内田みどり 委員) 現在、学校で水泳授業を行っている場合と委託した場合とで、送迎バスが含まれるか等のケースによっても変わると思いますが、コスト面はどのぐらいの差がありますか。

(池田直隆 教育総務課長) 耐用年数 60 年程度と仮定をして、プールの建設費、ランニングコスト、水道代や電気代等の様々な費用を全部含めた上で、試算比較をしてみると、そこまで大きな差は出ませんが、民間委託のほうが安いという試算が出ております。

(谷島大 委員) 水泳授業民間委託について、それぞれの他市の取組やメリット・デメリットがあること、実際に参加している児童の満足度が高いということなどが分かりました。今回調査した他市はまだ小規模な委託であるので、デメリットとして最後に挙げられているように、もし今後、例えば市内全校で実施した場合や全校でないにしても例えば老朽化したプール施設の学校から順次移行してく等の拡大実施を行った場合、今後利用する児童生徒がどの程度まで増えていく想定であるのかについて伺います。民間委託では移動を伴うのでおそらく市内か近隣の委託業者に限られてくると思いますが、委託業者は、利用する児童生徒が多くなっても受け入れられるかどうかや、そのときの委託料がどの程度になるのかというシミュレーションについて伺います。

(池田直隆 教育総務課長) 現段階で市内には民間のスイミングスクールは 3 ヶ所ございます。また、市外でも近隣の東大宮にスイミングスクールがございます。しかし、スイミングスクールによっては小学生しかあるいは中学生しか受け入れないという事業者もございまして、民間事業者ですので、撤退する可能性も想定されます。ずっと撤退しない見込みでのシミュレーションや、逆に撤退した場合を見込んだシミュレーションもしないといけません。そういったことも含めて、シミュレーションしてまいります。また、場合によっては小学生のみや中学生のみの委託という方法もございまして、どのぐらいの規模で実施ができるかということについては、民間事業者に対しまして調査を行っておりますので、その部分を含めて、シミュレーションした上で方向性を出していきたいと思っております。

(中野住衣 教育長職務代理者) 水泳授業の民間委託をする場合、授業の質を確保することが必要だと考えます。実際の授業では、インストラクターが技能指導をし、教員は指導をしながらもプールサイドから評価を行い、うまく連携をとって進めているようです。学年の年間計画には単元の目標があり、時間毎の具体的なねらいをもって評価を行います。そのような内容もインストラクターの方に理解していただかないと、授業の質は確保できないと思います。そのために必要な打ち合わせをどのような形で進めているのか。授業の質について、打ち合わせ時間の確保について、そして、児童生徒の泳力がどれだけ身につくのか等、3点を視察の際に話題にさせていただければと思います。

(池田直隆 教育総務課長) 金額面は調査すれば出てくるものですが、やはり考えなければいけないのは授業の質の確保や効果がどの程度あるのかということです。学校教育の職員の方もそれを一番心配している部分でございます。昨日の視察でもそのような部分も含めてお話を聞いてきたところでございます。

(小池智司 委員) デメリットのところで、児童生徒の移動時間や安全確保が必要になると記載されているように、移動時間を確保することが必要になってくると思います。例えば市内で言うと、バスで平方からJR高崎線付近の事業者まで行くとなれば、体育の授業1時間の他にその往復の移動時間だけでも1時間確保する必要がある、その確保した移動時間分の負担がどこかに出てくると思います。自校で水泳施設を持っている学校と持っていない委託の学校とでその負担から格差が出てくる可能性があることや、その負担を教員や児童生徒もその授業部分をどこかで補わなければならないことなど、それらの課題を他市ではどのように解消しているのか調査研究をお願いします。

(池田直隆 教育総務課長) 昨日視察に行った職員から報告を受けた中では、水泳授業の中身としてはとても良かったと聞いております。一方で、昨日の視察の中で移動時間が、バスに乗る時間や渋滞等もあり、片道15分程度と時間を要したこともあり、そこがデメリットに挙げられているところだと思います。市内のスイミングスクールの位置を考えますと市の中心部に集まっており、比較的的西側にはないという状況にあります。現状で考えますと平方小学校や大石南小学校などが遠くなり、片道30分程度要してしまいます。他の自治体のカリキュラムを見ますと移動時間を含めて1コマ2時間程度取っていますが、片道30分間移動すると授業としては1時間しかできないこととなります。民間委託化を含めながら、どの方法が一番良いのか、他市ではどのような対策をしているのか等を含めて検討すべきことと思います。

(大塚崇行 委員) 同じく民間委託についてですが、まず実施している学校は学年単位で行っているのでしょうか。複数の学年で行っているのでしょうか。

(池田直隆 教育総務課長) 学年単位で行っております。

(大塚崇行 委員) 実施している学校と実施していない学校との差は、評価として出ておりますでしょうか。

(池田直隆 教育総務課長) その点につきましては、書面の回答をいただいている部分でございますので次回まとめて報告させていただきます。

(大塚崇行 委員) 意見としましては、各項目を拝見しますと実施している学校にメリットがあり、実施してもよいのかなと私は思いますので、あとは実質的には時間の関係と予算の関係になってくると思います。そういったものも試算をしていただいて、どのくらいの費用が実際かかるというところも出していただいた中で検討していきたいと思います。

(池野和己 教育長) 他にはよろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) 報告についての質問、ご意見は以上で終了とさせていただきたいと思います。

日程第7 今後の日程報告

(池野和己 教育長) それでは続きまして「日程第7 今後の日程報告」をお願いします。

(池田直隆 教育総務課長) 次回の定例教育委員会でございますが、1月27日午前9時30分から教育委員室で実施となります。また、1月9日に成人式が開催される予定となっております、ご出席のほどお願いいたします。また1月下旬には、学習指導研究発表会がオンラインで実施となりますのでよろしくをお願いいたします。なお2月につきましては臨時会が2月8日に予定されておりますのでよろしくをお願いいたします。以上でございます。

(池野和己 教育長) 教育委員の当面の日程について説明がありましたが、これでよろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

日程第8 議案の審議

(池野和己 教育長) それでは、ここからは、非公開の会議といたします。恐れ入りますが、傍聴の皆様は、ご退室をお願いいたします。

～傍聴人退場～

(池野和己 教育長) 「議案第51号 令和3年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について」説明をお願いします。

(瀧沢葉子 学校教育部長) 議案第51号につきましては、関学校教育部次長が説明申し上げます。

(関孝夫 学校教育部次長) 議案書1ページと議案資料も併せてお開きください。議案第51号「令和3年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について」でございます。提案理由でございますが、令和3年度上尾市一般会計補正予算の教育に関する事務の部分の補正について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長に意見を申し出たいのでこの案を提出するものです。

今回の補正予算は、1 歳入補正、2 歳出補正、3 繰越明許費補正、4 債務負担行為補正の4点でございます。

1 歳入補正でございますが、補正額が523万円でございます。これはこのあと説明いたします学校保健課所管事業の歳出に伴う国庫補助金の歳入補正となります。

2 歳出補正でございますが、補正額が総額2億5,794万9,000円でございます。この内容につきましては、議案書3ページの所属別事業別歳出補正額の一覧表で説明いたします。

まず、教育総務課所管事業でございます。小・中学校管理運営事業では、屋内運動場のLED化改修工事費及び高圧負荷開閉器交換工事費を計上し、小・中学校コンピュータ整備事業では、パソコン教室学習者用端末の設定変更委託料及び学校ネットワーク機器等の借上料を使用料及び賃借料の一部としてそれぞれ計上しております。

次に、生涯学習課所管事業でございます。公民館管理運営事業では、上平公民館の変電設備等改修工事費を計上し、人権教育集会所管理事業では、原市集会所耐震工事費を、それぞれ計上しております。

スポーツ振興課所管事業の、学校施設開放（スポーツ振興）事業では、社会体育トイレ改修工事費及び大石小学校防球ネット増設工事費を計上し、市民体育館管理運営事業では、外灯のLED化改修工事費をそれぞれ計上しております。

学校保健課所管の、感染症対策等の学校活動継続支援事業では、感染症対策用として消毒液や二酸化炭素モニターなどの需用費の一部である消耗品費を計上しております。この事業につきましては、1 歳入で申し上げました補助率2分の1の国庫補助金が充当されております。

中学校給食共同調理場所管の、調理場備品等整備事業では、中学校給食共同調理場内に設置されている外灯のLED化改修工事費を計上しております。

複数の事業の中でLED化改修工事が計上されておりますが、これは全庁的に交付税措置で行っており、教育委員会だけでなく他の施設も含めて外灯のLED化を進めていくというところでございます。

議案書1ページにお戻りください。3の繰越明許費補正でございます。繰越明許費補正は、年度内に予算支出が終了できない見込みである事業について、議会の議決を得て、翌年度に限り繰越して使用できる予算でございます。表の各事業につきまして、歳出補正の各事業を年度内に契約する予定ではございますが、年度内に業務が終了できない見込みであることから、今回、繰越明許費として提案させていただくものです。

続きまして、議案書の2ページをお願いします。4 債務負担行為補正でございます。債務負担行為とは、将来にわたる債務を負う契約を結ぶということでございます。例年、12月議会に提出する補正予算で、翌年度事業に関し必要に応じてこの債務負担行為を設定しているものでございます。表の10件の業務につきましては、期間は本年度から事業実施年度である令和4年度までとし、それぞれその限度額を定めてございます。これは各事業とも、令和4年度当初予算に計上予定の事業ですが、年度当初から開始する内容の事業であり、令和3年度中に契約事務に着手する必要があるため、本補正を提案させていただくものです。説明は以上となります。

（池野和己 教育長）ありがとうございました。議案第51号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

（池野和己 教育長）よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) ないようですので、採決に移ります。「議案第51号 令和3年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。

日程第9 閉会の宣告

(池野和己 教育長) それでは、以上で本日予定されておりました日程は全て終了いたしました。これもちまして、上尾市教育委員会12月定例会を閉会といたします。お疲れ様でした。

令和4年1月27日 署名委員 小池 智司